

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、三豊市仁尾町土地改良区が土地改良事業（ため池防災対策特別事業天王池地区）を行うことについて令和8年9月3日適当と決定した。

その関係書類を県のウェブサイトにおいて令和8年9月15日から同年10月5日まで縦覧に供する。

令和8年9月15日

香川県知事 池 田 豊 人